

「第二次坂井市環境基本計画改訂版」（案）および「坂井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（案）への意見一覧

標記計画の改定にあたり、案に対する市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。

その結果及びお寄せいただいたご意見に対する考え方をお知らせいたします。

1. 意見募集期間 令和7年12月17日（水）から12月30日（火）

2. 意見提出者数及び意見件数 提出者 1人 件数 3件

3. 提出された意見の内容及び意見に対する市の考え方

意見の内容	意見に対する市の考え方
ゼロカーボンシティの実現に向け、市民は具体的に何をすればよいのか分かりづらく、市が率先して具体的な行動例やその効果を示すとともに、補助制度や支援策を積極的に情報発信してほしい。	2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、具体的な行動例や補助制度に関する情報発信は重要であると考えています。今回改訂する計画の基本施策においても「情報発信の推進」を掲げており、広報特集やSNSなど、あらゆる媒体を活用して環境に関する情報を分かりやすく発信し、市民の意識改革、行動参加を広げてまいります。また、市民・事業者の皆さんに取り組んでいただく具体的な施策を第4章「行動計画」に掲げ、市が中心となって実施してまいります。
例えば、電子回覧板の活用など、利便性と環境配慮を両立する仕組みづくりを期待する。市が先頭に立って、市民とともに取り組み、分かりやすく実行しやすい計画としてほしい。	取組の一例としてご提案いただいた電子回覧板については、市では区内の情報を迅速に発信・共有でき、利用者が時間や場所を問わずスマートフォン等で閲覧できるサービス「自治会サポ！」を運用しております。今後さらに普及啓発を図ることで市民の利便性と環境配慮を両立する仕組みづくりに努めてまいります。
また、公共施設での再エネ導入、省エネ設備の活用を進めることで、市民の意識向上につながることを期待する。	公共施設での再生可能エネルギー導入や省エネ設備の活用については、太陽光発電設備の設置や照明のLED化などを率先して進め、家庭や事業所での導入の参考となるよう、市民の意識向上と実践につなげてまいります。